



第1回大豆加工食品講習会「我家のみそ」づくり

～今年も農村地域生活アドバイザーがお手伝い。
安全でおいしいみそを自分でつくってみませんか～

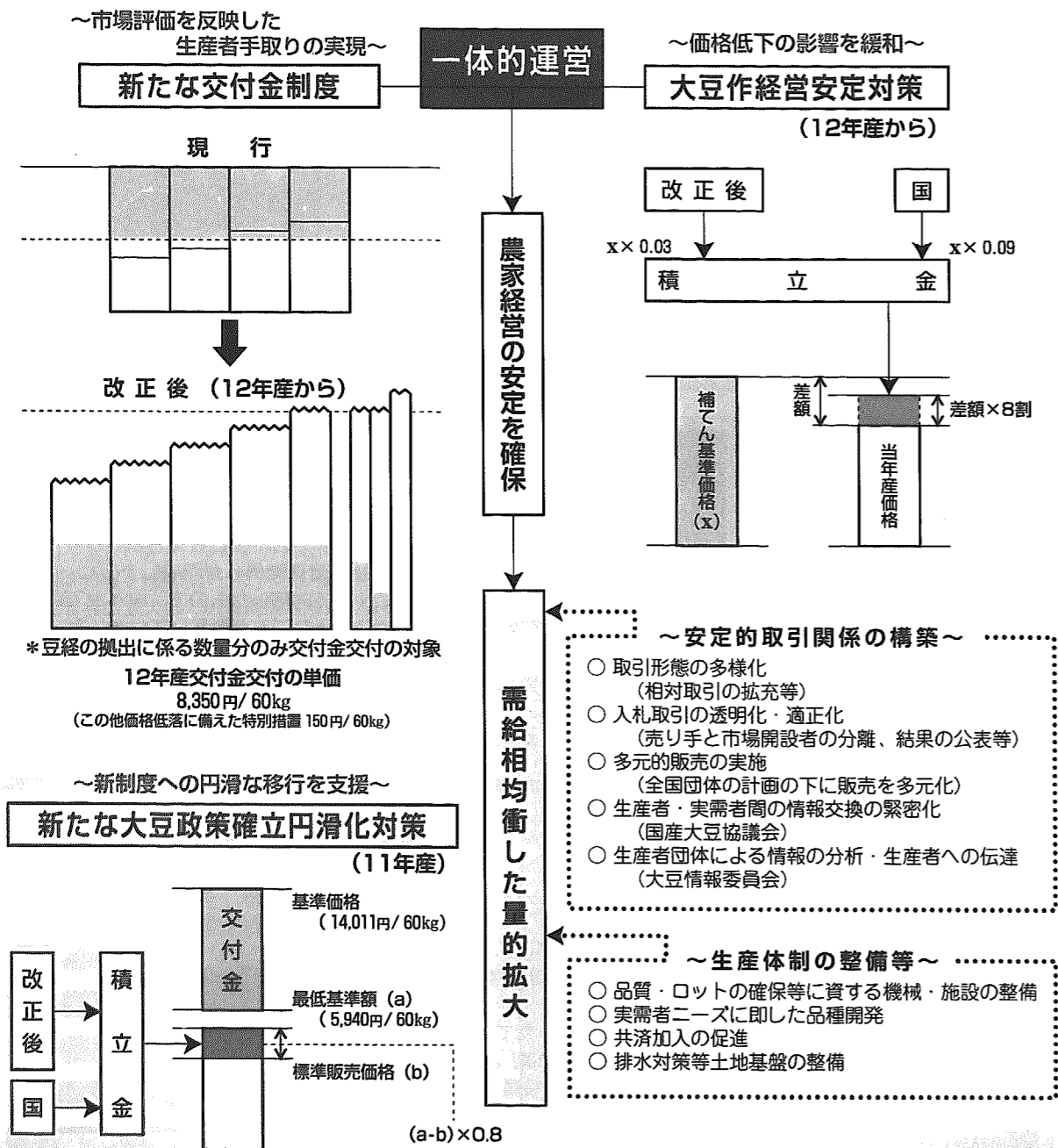
とき 5月27日(土) 昼の部 午後1時～3時
夜の部 午後6時30分～8時30分

ところ 農村環境改善センター
10kg当り、4,000円程度(材料はこちらで用意します。)

申込み 5月12日(金)まで、農林水産課までどうぞ。 ☎82-5720

※なお、第2回として7月上旬頃「手づくり豆腐」の講習会を予定しています。大勢の参加をおまちしています。

早わかり「新たな大豆政策大綱」



●平成12年度国民健康保険税納期限

第1期	平成12年5月1日
第2期	平成12年5月31日
第3期	平成12年6月30日
第4期	平成12年7月31日
第5期	平成12年8月31日
第6期	平成12年10月2日
第7期	平成12年10月31日
第8期	平成12年11月30日
第9期	平成12年12月25日
第10期	平成13年1月31日
第11期	平成13年2月28日
第12期	平成13年4月2日

※第1～3期は、11年分の所得がまだ確定していないため「平成11年度国民健康保険税の年税額を納期の回数(12回)で除した額」が税額となります。税率は決定しだいお知らせします。

平成12年度国民健康保険税の納期の回数が4月より変更になりました。これまでの6回から12回になり、原則として毎月、月末が納期となりますので、ご理解とご協力をお願いします。(月末が土・日曜日の場合は、翌月の最初の平日が納期限となります。)

国民健康保険税の納期が12回に変更になりました

必ず納期限内に！

保険税を長い間納めないでいると、次のような措置を受けることになります。

- 保険証を返していただきます
定められた期間内(納期限から1年)に保険税を納めないと、保険証を返していただきます。かわりに資格証明書を交付し、その間の医療費はいったん全額自己負担になります。
- 保険給付が差し止めになります
定められた期間内(納期限から1年6か月)に保険税を納めないと、保険給付の全部、または、一部差し止めになります。
- 保険給付の額から、滞納分が差し引かれます
上記の措置を受けている人が、なお保険税を納めないでいると、差し止められている保険給付の額から滞納している保険税が差し引かれます。

急増！交通死亡事故

県内における交通死亡事故の発生状況は、4月9日現在、前年比8名増の58名の方が犠牲になり、特に、3月24日から4月6日の2週間で23名もの尊い命が犠牲となられるなど、県下は極めて厳しい交通情勢となっています。(表は警署管内3月末現在)

区分	人身事故				物損事故			
	発生件数	死者数	傷者数	発生件数	死者数	傷者数	発生件数	
町村別	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年
岩室村	54	48	2	1	62	55	136	148
巻町	54	49	0	0	67	73	182	150
吉田町	10	11	0	0	11	19	42	53
西川町	11	5	0	0	15	7	45	35
弥彦村	8	15	0	1	10	25	70	45
濁東村	9	7	2	0	11	8	27	28
中之口村	15	7	0	0	19	8	51	30
計	161	142	4	2	195	195	553	489

交通死亡事故の特徴は、
■スピードの出し過ぎによる若者事故
■正面衝突による多数人死亡事故
■安全不確認、一時不停止などによる交差点事故
などとなっています。

つきましては、ご家庭のそれぞれの立場から正しい交通ルールとマナーの実践に心掛けていただき、交通事故を起こさない、又あわない毎日を過ごしていただき、交通事故を一掃しましょう。

